

1 新しい水産基本計画について

平成14年に「水産基本計画」が策定されましたが、現在、国では来年3月の新たな「水産基本計画」の策定と8月の指定漁業許可の一斉更新に向けた検討が行われております。

それにあたり、全国漁業協同組合連合会は「新たな経営安定政策の創設」や「資源状況に見合った生産構造の確立」などの5項目について、国に提案しておりますが、北海道漁業協同組合連合会など6団体からも、水産基本計画の見直しに関する提案がされております。

道の系統団体からの要望提案としては。

- (1) 水産資源の回復・管理の推進
- (2) 将来展望の確立と国際競争力ある経営体の育成・確保
- (3) 水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開
- (4) 漁港・漁場・漁村の総合整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮

の大項目で密漁対策、燃油問題、新規就業、トド対策など23の細目が要望・提案として上げられており、特に重要な課題として

- 1) 積立基金方式による新たな経営安定対策の実現
- 2) 漁業と漁村の持つ多面的機能を維持・促進するための交付金制度の創設
- 3) 燃油価格高騰に対する抜本的対策の実施と省エネ対策の推進
- 4) 海洋環境保全対策(油濁対策)の確立
- 5) トド等海獣による沿岸漁業被害対策の拡充強化
- 6) WTO・EPA(経済連携協定)等水産物輸入対策について

の6項目が特別要望・提案事項となっております。

1-1

当然、道としてもこうしたことを受け北海道漁業の振興、発展のため国に働きかけているものと考えますが、その状況をお知らせ願います。

国への働きかけについてであります

野呂田 隆史 総務課参事

○水産基本計画は、我が国における水産政策の基本的な方針となる計画であることから、本道水産業の一層の振興、発展のためには、道や市町村、生産者団体などの意見を国の新しい計画に反映させていくことが極めて重要であると考えているところ。

このため、道としては、水産関係団体などと連携して、水産資源の適切な管理や新たな漁業経営安定対策など、本道の水産業や漁村地域の振興に必要な施策が新しい計画に位置付けられるよう、積極的に国に働きかけているところ。

1 - 2

こうした動きに併せ平成15年に計画策定された、北海道水産業・漁村振興推進計画

(第1期)の見直しも検討される時期に来ていると考えますが、どのような考えの基進められているのかお聞かせ願います。

野呂田 隆史 総務課参事

水産業・漁村振興推進計画についてであります。現在の計画は、北海道水産業・漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、平成19年度までの5年間で第1期として策定したものであり、今後、第2期の計画策定が必要となっているところ。このため、道としては、燃油価格の高騰による漁業経営の悪化、世界的な水産物の需要の高まりによる海外販路の拡大など、本道の水産業・漁村を取り巻く情勢の変化や、現在検討が進められている国の新たな水産基本計画の考え方を踏まえ、平成20年度からの推進計画の策定に向け、部内に検討組織を設置し、作業を進めているところ。

2 密漁対策について

新たな水産基本計画の動向についてお伺いしましたが、その中で問題提起されております何点についてお伺い致します。

2-1

平成15年第二回定例会一般質問で密漁対策問題に関し指導、取締や罰則の強化等について伺っており、以後、「密漁対策検討チーム」の設置や「密漁対策検討会議」も設置されておりますが、最近、密漁に関する報道が大変多くなってきており、道東のオホーツク、太平洋岸ではカニやサケ、日本海ではウニ、アワビなど地域によってその手法に違いがあるものの非常に悪質巧妙になってきており、最近では中国の経済成長に伴いナマコの需要が増え値段が高騰しこれまで無かったナマコの密漁も出始め、漁港のいけすに入れてあるアワビ、ナマコを盗む被害も出ております漁業者は監視車両を増やしたり深夜にわたる監視体制など負担も多くなってきているので密漁の現状と対策について伺います。

上田 勉 漁業管理課参事

海面における密漁の現状と対策についてであります。密漁の検挙件数は、平成12年の44件に対して、平成16年が227件と大幅な増加傾向にあります。平成16年を魚種別にみるとウニ・アワビや河口付近におけるサケ・マスの密漁がそれぞれ3分の1を占めているところ。特に、最近の傾向として、伊達や室蘭沖合で摘発されたナマコの密漁などは、暴力団関係者や道外の漁業者により大がかりに行われているものであり、これらは再犯性も高く、組織的で悪質、巧妙化している実態。このため、道としては、新聞、ラジオなどを活用して密漁防止の啓発に努めるとともにぎょれんなど漁業団体と協力して、漁具の製造販売業者に対して、不審者への販売を行わないよう強く働きかけていく考え。また、海上保安本部や警察、漁協等と連携して連絡会議を開催するとともに、情報交換を密に行い、漁港や密漁多発地域のパトロール、合同取締の実施など取締の強化に一層努めてまいる考え。

3 ナマコの資源について

3-1

先ほどお話ししましたナマコに関することですが、全道の漁獲量を見ますと平成13年で1544ト昨年で2330トと5年間で1.5倍に増えており今年度も増加するものと推測しています。値段も平成13年で平均キロ657円が平成17年では1476円で2.2倍に跳ね上がり本年は高値で水位しており、所

によってはキロ3000円という話も聞いております。これに密漁などを入れると相当数の漁獲量になるものと推測します。当分、中国に於けるナマコの需要は続くと言われており資源が枯渇しないか心配されるのですが道としてナマコの資源量をどのように把握されているのかご見解を伺います。

田近 博道 漁業管理課長

ナマコの資源量についてであります、
○なまこ漁業は、漁業協同組合が第1種共同漁業権漁業として管理しているところであるが、近年、急激にナマコの需要が伸び、漁獲量の増加に伴う資源への影響が懸念されることから、漁協はナマコ資源を適切に管理するため、水産技術普及指導所などの協力を得て資源調査に取り組んできているところ。
○しかしながら、資源調査の取り組みに対する目が浅いことや、ナマコの生態などに関し、いまだ不明な点が多いことから、全道的な資源量を推定するまでには至っていない。
○このため、道としては、漁協に対して、漁業権行使数や操業期間の見直しなどの資源管理方策の強化や漁獲サイズや重量の制限など、適切な資源保護対策の強化を指導するとともに、引き続き、漁協が行う資源調査へ協力するなどして、資源量の把握に努めてまいりたいと考えているところ。

3-2

現在、道の水産試験場においてナマコの生体や栽培について研究が進められていると聞いてますがその現況をお知らせ願います。

小島 博 水産振興課参事

ナマコの研究の現況についてであります、北海道では、これまで、稚内水産試験場と栽培水産試験場においてナマコの研究を行ってきており、生息範囲や産卵時期など生態の把握に努めるとともに、種苗生産技術の開発を行ってきている。現在、水産試験場では、一定サイズの種苗を安定的に生産する技術を確立するため、餌の種類や飼育条件の改良といった研究に取り組んでいるほか、放流場所や時期、サイズなど放流後の生き残り率を高めるための調査研究にも取り組んでいるところ。

4 トド対策について

4-1

同じく以前一般質問でお伺いしておりますトドの問題、3年を経過しており、なかなか対策が進んでいないと認識しております、昨年末から本年の冬期間にかけて日本海を中心に15億からの被害と聞いておりますがその被害状況の実態をお知らせ願います。

藤島 浩晃 水産振興課長

(漁業被害の状況についてであります)

漁業への被害は、平成4年度以降、毎年10億円を超えており、平成17年度の被害総額は約15億5千万円で、その内訳は、漁網が破られるなどの漁具被害が約8億円、網にかかった魚が食害されるなどの漁獲物被害が約7億5千万円となっているところ。また、平成17年度の被害総額を支庁別に見ると、後志支庁が6億3千万円と最も多く、次いで留萌支庁の4億3千万円、宗谷支庁の2億8千万円と、3支庁で全体の9割近くを占めるなど、被害のほとんどが日本海沿岸において発生しているところ。

4-2

随分以前から日本海対策とそんな言葉を聞いておりますが以前日本海漁業者の所得は上がってこない、一部では昨年、本年と中国の需要の伸びで秋サケの漁価が良かったことから一息付けた漁業者が居たものの、台風、低気圧の被害が甚大で今後どうするか思案に暮れている方も多く、これからはトドの来遊する時期に入ってきます、以前にお聞きしていますが刺し網の強化網については実証試験を行っており、漁業者も期待しており実用化が間近と聞いていますがその進捗はどうなっているのかお聞きします。

藤島 浩晃 水産振興課長

(強化刺し網の実用化についてであります)

道では、平成15年度から17年度までの3カ年の計画で地元漁業者の協力を得ながら、後志など日本海の4地区で、強化刺し網の実用化に向けた試験を実施した結果、網の構造や操作性の改善 漁獲効率の向上も図られるなど、強化刺し網の有効性が認められたところ。しかし、漁業者からは、

試験網の規模が小さいことから、通常の操業規模で採算性の検証が必要との意見があったため、本年の冬から実際の操業規模で試験を実施する予定としているところ。

4－3

これまで国や道では定置へ強化網を導入する際に補助しておりましたが、強化刺し網についても実用化の際には当然補助されるものと考えますがどうされるのかお聞き致します。

藤島 浩晃 水産振興課長

(強化刺し網の導入への助成についてであります)

道では、現在、強化刺し網の早期実用化に向けて、実際の操業規模での試験を実施する予定となっており、その結果を踏まえ、強化刺し網の導入について、関係の漁業協同組合と十分協議して、検討して参りたい。

5 磯焼け対策について

5－1

最後に磯焼け対策について伺います。

長い間、磯焼け対策については様々な研究や議論がされており有効な手だてが無く進んでいないのが現状で特に日本海沿岸の磯焼けは深刻であります、しかし、最近では民間などにおいて技術開発も進められて来ている所であり、本年水産庁が磯焼け対策に本格的に取り組むとして、新年度より日本海においても重点的に取り進めるとしてありますが、その内容はどのようなものなのかお知らせ願います。

藤島 浩晃 水産振興課長

(新年度における国の取り組み内容についてであります、)

○現在、水産庁においては、効率的かつ実用的な磯焼け対策手法の検討が行わ

れており、18年度末を目途に、この成果をもとにした「磯焼け対策ガイドライン」を策定する予定になっている。

○これまでの検討状況を見ると、ウニの除去が対策の有効な手法のひとつとして検討されており、ガイドラインにも盛り込まれる予定である。

○水産庁では、平成19年度から平成21年までの3年間、「磯焼け対策ガイドライン」を普及するため、漁業者向け技術講習会の開催等の事業を民間団体に委託して実施することを検討している。

5-2

磯焼け問題について、道としてもこれまで色々な取組を行ってきたと思いますが、今後どのように取り組まれようとしているのか、伺います

石井 直志 水産局長

(道としての取組についてであります、)

これまで、水産試験場を中心に、磯焼けの発生原因の解明について調査研究を進めてきましたが、平成6年度には「ウニによる食害が磯焼けの持続原因である」ことが明らかになったところ。道としては、その調査結果を踏まえ、漁業者がカゴを利用して、磯焼け漁場からウニを除去し、他の藻場へ移植する取り組みなどについて、関係漁業協同組合と連携し、取り組んでできたところであり、今後とも、水産業改良普及事業などを活用し、磯焼け漁場の回復に取り組んで参りたい。また、新たな取り組みとして、平成16年度から、これまでの成果に基づき、海藻の発芽期にはウニの食害を防ぎ、一定程度、成長した後には、ウニが海藻を摂取できる施設を寿都地区に設置し、その実証試験を実施しているところであり、その成果を踏まえて、水産基盤整備事業での実施について検討していく考え。

以 上